

# 平成 26 年度大阪府計画に関する 事後評価（個票）

## 事業の実施状況（医療分）

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.24】 小児のかかりつけ医育成事業	【総事業費】 2,708 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・26 年度は物品購入（参考：27 年度に研修会開催 4 回（予定））</li> </ul> <b>【事業効果】</b> 医療的ケアの必要な児への在宅医療提供体制の構築促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・H30 年度実施分 ⇒内科医等を対象に小児特有の医療技術の習得を目的とした研修を、小児科医との同行訪問も含め実施。</li> </ul>	
事業の達成状況	<b>【H30 実施分】</b> アウトプット指標 研修受講者数⇒65 名 アウトカム指標 訪問診療の実施件数⇒H30 年度の数值は未公表 <b>【参考】</b> ・H29 年度：119,787 件（11.2%増） ・同行訪問研修等を経て、実際に訪問診療を始めるなどした医師が 10 名増加。（受講者アンケート）	
事業の有効性・効率性	<b>（1）事業の有効性：</b> 講義+同行訪問研修を実施することで、医師の意識改革や医療技術の習得につながり、実際に訪問診療を開始するなどした医師が増加した。 <b>（2）事業の効率性：</b> 府内の医師等に対して広範なネットワークを有する医師会や小児科医会の協力を得ることで、同行訪問研修における医師間マッチングが円滑に行える等、効率的な事業推進ができた。	
その他	H26：2,675,581 円 H31：32,400 円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.26】 難病患者在宅医療支援事業	【総事業費】 3,369 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、 大阪市圏域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の難病専門病院が、地元医師会等と連携して医師・看護師・ヘルパー等を育成・指導する。</li> <li>・豊能圏域：研修会開催 2 地域</li> <li>・三島圏域：研修会開催 2 地域</li> <li>・大阪市南部・堺市圏域：研修会開催 2 地域</li> <li>・南河内圏域：研修会 2 地域</li> <li>・泉州圏域：研修会開催 2 地域</li> </ul>	
事業の達成状況	(1)同行訪問実施件数 296 件/年 (2)研修受講者数 1,334 人/年	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同行訪問により訪問診療医や訪問看護師等が直接指導を受け、相談できる機会が得られ、知識および技術の向上に繋がった。また事業を実施した医療機関からは「訪問後も地域から患者についての相談が増えた」との報告もあり、患者支援における不安解消や連携強化にも繋がっていると思われる。</li> <li>・研修会は各医療機関が在宅療養における課題をテーマに開催。知識の向上だけでなく、参加者同士の交流により、地域のネットワーク活性化ともなった。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・難病の専門病院による事業実施であるため、対象者への具体的かつ専門的な指導が行えた。また医療機関だけでなく担当ケアマネジャーや保健師の同席ケースもあり、医療だけでなく多職種連携の機会となった。</li> </ul>	
その他	H26 : 2,792,000 円 H30 : 577,000 円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.29】 在宅医療充実のための死因究明の技術向上事業	【総事業費】 161,295 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・画像診断（A i）のための C T 車を整備 【事業効果】 在宅での看取り技術向上による在宅医の負担軽減	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○死因究明のあり方を検討する中で、C T 搭載車両の活用及び運用のあり方について検討中。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 死因判定にかかる在宅医の負担を軽減することで、在宅医療の拡大を図るとともに、より正確な死因究明によるデータを活かして、在宅医療の充実、より適切な医療・介護サービスの提供が見込まれる。 （2）事業の効率性 大阪大学と連携して事業を執行することにより、事業の効率化を見込んでいる。	
その他	H30 : 161,294,441 円	